

**お知らせ**  
相続手続を応援します！  
「法定相続情報証明制度」

平成29年5月29日から、全国の法務局で「法定相続情報証明制度」を開始しました。この制度は、法定相続人が誰であるのかを登記官が証明する制度です。

相続手続では、お亡くなりになられた方の戸籍謄本等の束を、相続手続を取り扱う各種窓口へ何度も出し直す必要があります。

法定相続情報証明制度は、登記所（法務局）に戸籍謄本等の束と相続関係を一覧に表示した図（法定相続情報一覧図）を提出していただければ、登記官が審査してその一覧図に認証文を付した写しを「無料」で必要な通数を交付する制度です。

この法定相続情報一覧図の写しを御利用いただくことで、相続に関する各種手続に戸籍謄本等の束を何度も出し直す必要がなくなり、預貯金の払戻し、相続税の申告、年金等手続等、各種相続手続にかかる負担が少なくなり、御利用ください。

制度の詳細は、法務局ホームページをご覧ください。

**問 鹿児島地方法務局 曾於出張所**  
☎099・482・0047

※登記手続案内は予約制です。

**お知らせ**  
「介護職員養成科K③（託児付き）」の訓練受講生

講座

**【訓練会場】**

大隅地域福祉事業所ゆらおう  
（鹿屋市新生町20・5）

**【訓練期間】**

2月25日（木）～5月24日（月）  
（3ヶ月間）

**【受講時間】**

9時～16時

**【対象者】**

再就職を目指す人

**【内容】**

介護職員初任者研修修了課程の資格取得等と就職支援

**【受講料】**

無料（テキスト代等は自己負担）

**【募集期間】**

令和2年12月22日（火）～  
令和3年2月9日（火）

**【定員】**

20名

**【選考試験】**

令和3年2月17日（水）  
応募方法など詳しくは、お問合せください。

**問 鹿屋公共職業安定所**

☎0994・42・4135

**お知らせ**  
第15回鹿児島県障害者スポーツ大会の開催について

**【大会期日】**

5月16日（日）、23日（日）  
※開会式はなし

**【大会会場】**

白波スタジアム  
（県立鴨池陸上競技場）ほか

**【競技種目】**

陸上・水泳・卓球・アーチェリー・ボウリング・フライングディスク・ボッチャ（障害区分で出場種目に制限があります）

**【選手資格】**

大会に参加できる選手は、次の各号のいずれにも該当する13歳以上の者（4月1日現在）

①身体障害者は、身体障害者手帳の交付を受けている者

知的障害者は、療育手帳の交付を受けている者。または、その取得の対象に準ずる程度の障害のある者

精神障害者は、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者。または、自立支援医療（精神通院）受給者証の交付を受けている者

②鹿児島県内に現住所（住民票を有する者）（4月1日現在）

または、県外に現住所を有する者で、県内の施設や学校等に入

所および通所並びに通学している者

③大会出場に参加申込書を期限までに窓口へ提出した者

④大会当日に「体調管理表」を提出し、出場が認められた者

⑤大会参加前に、競技出場について医師の診断を受け、出場可能と認められた者

役場 保健福祉課 障害福祉係  
※身体障害者手帳等をお持ちください。

**【申込先】**

2月3日（水）必着  
※期限後の追加申込みは原則として受け付けられないため、ご留意ください。

**【申込期限】**

2月3日（水）必着

**【申込先】**

役場 保健福祉課 障害福祉係  
※身体障害者手帳等をお持ちください。

**【申込期限】**

2月3日（水）必着  
※期限後の追加申込みは原則として受け付けられないため、ご留意ください。

**問 鹿児島県障害者自立交流センター**

☎099・218・4333

**お知らせ**  
110番の適正利用をお願いします

志布志警察署からお願いです。

1月10日は「110番の日」として110番通報の適正利用について広報しています。皆さん110番は緊急のための電話です。困りごとの相談や拾得物のことで110番通報していませんか。110番通報が重なるとうるまじに困っている方の通報を受理できない場合があります。

110番の適正利用をお願いします。

事件・事故を早期に解決するためには、皆さんからの正確な通報が必要です。

0 冷静に  
1 急がず慌てず  
1 いち早く  
110番通報時は落ち着いて、警察官の質問に答えてください。緊急でない相談ことや問合せなどは最寄りの警察署もしくは「#9110」を利用しましょう。

☎099・472・0110  
**問 志布志警察署 地域課**



丑